

令和5年度（2023年度） 第3回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和6年（2024年）2月6日（火） 14時半～

会場 ウェルパルクまもと3階 すこやかホール

出席者 園田委員、大関委員、大島委員、谷口委員、穴井委員、中山委員、平田委員、津國委員、森田委員、田尻委員、山田委員、松本委員、古里委員、作田委員、垣野内委員、古閑委員、多門委員、西委員、宮田委員、松村委員、本田委員、菊池委員、岡田委員

配布資料

- ・資料1 共同生活援助（日中サービス支援型）の評価の報告について
- ・資料2 部会報告
- ・資料3 障がい者相談支援センターからの報告
- ・地域生活支援拠点等の整備について
- ・各種助成事業の廃止（案）について
- ・熊本市障がい者生活プラン（概要版）
- ・熊本市障がい者生活プラン（素案）
- ・熊本市障がい者生活プラン（素案）における第2回熊本市障がい者自立支援協議会からの変更点について
- ・第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画（概要版）
- ・第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画（素案）

議事要旨

進行	1 開 会
菊池会長	2 議事 (1) 報告案件 まず、議事(1)の各報告をそれぞれ事務局からお願いしたい。
事務局	資料に基づいて説明 資料1 共同生活援助(日中サービス型)の評価の報告について 地域生活支援拠点等の整備について 各種助成事業の廃止(案)について
菊池会長	各種助成事業の廃止案についてだが、この場で決定するということではなく、意見の聴取を行う。もし今後決定したら、来年度から廃止するということだろうか。
事務局	時期については、検討中である。例えば、運転免許費助成の場合、申請後の運転免許の取得期間は年度内となり、1回は延長可能である。つまり、最長で2年間の期間があるので、その辺りも検討しながら、いつから廃止にするのか、時限設定も含めて検討している。
園田委員	資料「各種助成事業の廃止(案)について」の自動車運転免許取得の助成について、特別支援学校から免許の取得についての相談が多く寄せられており、この助成制度は非常に重要である。今回、廃止を考えているということであるが、障がい当事者、特に就労を目指す方たちの1か月の収入を考慮すると、非常に負担が増える部分があるのではないかと感じている。また、申請件数が年間40件とのことだが、申請者の年齢層や障がい種別の割合などを聞きたい。 この制度を知らない方たちも結構いるのではないかと思うので、これは当事者の方たちにとって大きな影響が出てくるのではないかと思う。
事務局	年間40件の内訳については、身体が7件、精神が13件、療育が20件となっている。また、年齢層については、具体的な数字は示せないが、感覚としては、18歳から20代前半の者が多いと感じている。 他都市の状況については、全てを把握しているわけではないが、例えば京都市は令和2年に事業を廃止している。京都市は、昭和57年に事業を開始したが、その当時はマニュアル車の免許のみで、取得にかかる時間と費用が一般の方と比べて長く、高額であった。しかし、現在はオートマチック限定の免許があり、時間や費用に大差がなくなったため、令和2年に廃止を決定した。また、これは市によって状況が異なるが、事業開始時よりも公共交通機関が普及し、社会参加に支障をきたすことがなくなったという判断から、京都市は廃止を決定した。
園田委員	熊本市の交通の便が豊富なのかを考えると、やはりまだ車社会であるように思し、移動するには車が必要な障がい者も多いのではないかと思う。また、当事者団体の方々の意見や学校関係の進路の状況など、そういった点をもう少し調査

	し、検討していただきたい。
古里委員	申請件数が40件のうち、療育手帳所持者が半数と聞いて、それだけの人数がいるというのが正直な感想である。知的障がいの方は、フルタイムではなく6時間雇用や、もう少し短い時間の雇用の方も多い。かかる費用が一般の方と差がなくても、収入面ではハンデが大きく、この助成金のおかげで免許が取れている方もいる。実際、私自身も何人かにこの助成金を案内した経験がある。もし必要であれば、特別支援学校進路指導主事連絡会で、どれだけ生徒にこの助成制度を案内しているかの調査も可能なので、よろしければ再検討をお願いしたい。
菊池会長	古里委員の意見に関連して、現在一部の教習所で知的障がい者等を対象とした「つばさプラン」という運転免許取得のサポートプランがあり、全国的に広がりつつある。一般の教習料金に加えて、14万3000円の料金を、そのサポートプランの教習が受けられるようになっており、このプランを使う方についてはこの助成を使っていく意味もあるのではないかと思う。資料に記載の1、2の助成事業は新規の申請者がほとんどいなくなり、ニーズがないということで縮小する場合、この方向性は問題ないと思う。しかし、この運転免許取得助成事業については、まだある程度のニーズが存在し、そのニーズを満たすか、それとも重度の身体障がい者用の自動車改造費に使うか、軽度の知的障がい者からより重度の者へと手厚い支援を提供するため、切り替えるという話になっている。これは、その当事者のニーズがどこにあるのかを整理した上で、総合的に判断してほしいと思う。また、この助成金があることで障がい者へのサポートのある教習コースの開設が促進される可能性もあると思うので、様々な観点から検討していただければと思う。
大島委員	私からは在宅障がい者の緊急通報システム事業について、現在の利用者が6名で、新規申請も今後おそらくないため廃止の案を出すということだが、この緊急通報システムは重度の障がい者が活用しており、全介助が必要な方々の在宅での単身生活の基盤となる仕組みとして存在してきたと思う。最近では、ヘルパー事業所の人員不足で支援体制が整わず、在宅で単身生活を送っていた重度障がい者が、入所施設等へ住まいの場を変えることもあり、緊急通報システムを使う人も減っていると思う。私たちが関わった中では、座位が取れる時にはスマホの操作ができるが、横になってしまうと操作ができないため、ボタンを押せばつながる緊急通報システムを導入した方がいた。今回、ネット119の緊急通報システムの運用が開始されていることも理由にあるが、実際に重度の障がい者の緊急通報の手段になり得るのかを今一度検証してほしい。
菊池会長	ありがとうございました。この緊急通報システムの事業自体を廃止するというのではなく、あくまでその新規の助成を廃止するという意味でよいか。であれば今使っている方は引き続き使えるということですので、大島委員が言ったよう

	<p>に、実際有効なツールなのかという検証は必要になるかと思う。</p> <p><u>(2) 各部会からの報告</u></p> <p>続いて、各部会からの報告をお願いしたい。</p>
山田委員 古里委員 大島委員 谷口委員	<p>資料に基づいて報告</p> <p>資料2 各部会報告</p>
菊池会長	<p>以上、各部会からの報告をいただいたが、質問や意見については、次の障がい者相談支援センターからの報告とまとめて行うため、続けて議事3に移る。</p> <p><u>(3) 障がい者相談支援センターからの報告</u></p>
園田委員	<p>資料に基づいて報告</p> <p>資料3 障がい者相談支援センターからの報告</p>
宮田委員	<p>資料3の3ページ(3)①のアに記載の生活支援コーディネーター連絡会について、具体的な内容をお聞きしたい。</p>
園田委員	<p>ささえりあに配置されている生活支援コーディネーターと基幹相談支援センターの地域支援員で、地域での介護側の取り組み、障がい福祉側の取り組みや今後のそれぞれの方向性について情報共有を行う連携会議である。</p>
松村委員	<p>障がい者相談支援センターの報告の中で、これから日中サービス支援型共同生活援助がより大きな位置づけになってくるという話が出てきた。地域での新しい生活の場ということで、特に私たち重度の知的障がい者の保護者としても非常に重要視している。地域生活においてはすでに障がい者相談支援センターとささえりあで連携しているが、今後障がい福祉側と介護側の双方を含めた、いわゆるトータルなまちづくりの中で、日中サービス支援型共同生活援助等を位置づけながら、その課題や取り組みを、連携しながら進めていくような予定はあるのか。</p>
事務局	<p>今お話をいただいたように、現在、地域支援員はささえりあや民生委員、自治会の集まり等に参加させていただきながら、連携を強めている。そういったところから、連携体制をこれから広げていきたい。また、令和3年度に地域支援員を配置してから3年目が終わろうとしているが、今後さらに支援を広げていきたいと考えているので、ぜひ親の会などの協力もいただけたらと思っている。</p>
西委員	<p>親の会の話に関連して、8050問題についての意見。つい最近も、75歳の母親が重度の知的障がいの子を自宅でみているという相談が寄せられた。母親はすでに手一杯で、もし今なにか起きたとしても通報することもできないと嘆いていた。そのため、地域の方々に支えていただくことが本当に重要な時代を迎えていると実感している。この事業連携を強化し、推進していただきたい。</p>
岡田副会長	<p>障がい者虐待の問題について、熊本市では基幹相談支援センターや障がい者相談支援センターなどで対応しているのか。もし、現状や実態があれば教えてほしい。</p>

事務局	障がい福祉課の中に障がい者虐待防止センターがあり、そこで通報を受けている。また、警察に通報された場合もこちらへ連絡が来て一緒に対応している。その中で、福祉サービスへつなげる場合は、障がい者相談支援センターの力を借りたり、精神障がいの方の通報であればこころの健康センターと連携を取ったりと、各方面と協力して虐待対応を行っている
岡田委員	当事者から障がい者虐待防止センターへ連絡して虐待のことを申し出ることが困難な時もあるが、相談支援事業所や障がい者相談支援センターは普段から障がいの様々な相談を受けており、話しやすさもあってそちらに連絡がいくこともあるかと思うので、ぜひ連携を強化してほしい。
菊池会長	予防的な観点からも、実際に相談を受ける中で何か感じるようなことがあればぜひ連携をとって、しっかりと対応していただければと思う。 (4) 意見交換 続いて意見交換に移る。事務局から、熊本市障がい者生活プランと第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画（以下「福祉計画」という）について説明をお願いしたい。
事務局	資料に基づいて説明 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市障がい者生活プラン（概要版） ・熊本市障がい者生活プラン（素案） ・熊本市障がい者生活プラン（素案）における第2回熊本市障がい者自立支援協議会からの変更点について ・第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画（概要版） ・第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画（素案）
宮田委員	福祉計画には、就労継続支援A型、B型の人数が挙げられている。これまで何度か話してきたが、熊本にはB型が少ない。例えば愛知県や香川県では、B型を中心に就労系の事業所を作っている。熊本県では、以前B型をたくさん作ってほしいという要望をしたが、県の方針として、A型の設置を推進していた。しかし、A型は雇用契約を結んで最低賃金が設定されているため、就労の時間や内容になじめない方も多く、むしろB型の方が、障がい特性や不調時の対応という点では、優れた事業所の形態ではないかと思っている。ぜひA型とB型それぞれが熊本市において、どの程度の効果があったかを今後追いかけていただきたい。
松村委員	福祉計画の就労関係の成果目標について、国の指針を上回る数値を掲げており、目指すべき社会、目標となっていると思う。その目標を実現可能とするための取り組みも織り込んだ計画等になっていると理解してよろしいか。
事務局	熊本市障がい者生活プランの中でも、障がい者雇用に関して力を入れていくと掲げている。今年度は他市町村の先進事例を視察し、現在プロジェクトチームを立ち上げてさまざまな意見をもらい、それをどのように今後の施策に生かしていく

	<p>かを考えているところである。また、市役所内部でも、雇用・経済関連部署や教育委員会等の協力を得ながら、障がい者の雇用をどのように進めていくのか議論をしている。その議論を形にして市長に伝え、予算を要求していくという形になるため、その道筋をしっかりと整えてから、今後進めていきたいと考えている。</p>
作田委員	<p>就労についての話題が出てきたので、関連して述べさせていただきたい。就労関係の成果目標を当初よりも目標を高くした点を評価している。熊本障害者職業センターの感覚としては、来年度に法定雇用率が上がるということもあり、企業側のニーズは非常に多いと考えている。既に、来年度に向けた雇用を前提に相談を受けることが非常に多く、ハローワークでもそういう相談を受けることが多いのではないかと思う。逆に、私たちは対象となる障がい者がどこにどの程度いるのかという、福祉サイドで抱えている人々の実態の把握が難しい。常日頃から福祉サイドと様々な会議の場で連携しているが、法定雇用率が上がることを踏まえ、今後ますます連携を強めていく必要があると思うので、ぜひ協力をお願いしたい。</p> <p>また、障害者職業センターでは、基礎的研修を令和7年度から実施することが決まっており、現在それに向けた準備をしている。この基礎的研修は、これまでとは少し違い、就労支援機関や就労移行支援事業所に勤める就労支援員等を対象とした全国共通の研修を一律に実施するというもので、これまで以上に全体のボトムアップのための研修制度と位置づけられている。詳細については今後発表されると思うが、就労支援員になる方は基本的に全員が受けるという流れになっており、厚生労働省も支援側が福祉と就労の両方を理解する必要があるとしてこの研修を検討したのだと思う。</p>
西委員	<p>福祉計画概要版資料のP6で障害児通所支援の見込み量が減っているが、少子化が関係しているのか。感覚としては、まだまだ受入れの問合せが多くあり、年々増えているように思う。</p>
事務局	<p>数字的には、今の計画から減っていくということではない。上がり幅が少し緩やかになっており、理由としては、前回示したときは単純に伸び率の掛け算で上げていったので数字がどんどん増えていったが、今回は計算方法を見直し、増加した数を足し算で上げているので少し緩やかになっている。</p>
西委員	<p>重度障がい児というよりは、療育手帳を取得できない方々のニーズが非常に高まっているように思う。地域によっても違うかもしれないが、利用量や人数だけではなく、違う視点からの判断も今後検討していただければと思う</p>
菊池会長	<p>いずれにしてもモニタリングは次期計画期間でも適宜行ってニーズを把握し、それをまた政策に反映していくようお願いしたい。</p>
宮田委員	<p>熊本市障がい者生活プランのP25について、これまでも見てきた熊本市の地域生活支援拠点等整備のイメージ図であるが、ここに記載があるのは全て公的な支</p>

	<p>援の手である。熊本市はせっかく障がい者サポーター事業を行っているので、地域の人々を図の中に入れることができないか提案したい。</p>
菊池会長	<p>熊本市障がい者生活プランについては、意見反映中作業中ということなので、総合的に検討していただければと思う。意見交換では就労に関する議論が多かった。今、熊本市周辺は産業形態が大きく変わる時期に来ている。先ほど就労継続支援A型、B型の事業所数の話があったが、A型は比較的軽度の障がいの方が多く、B型が重度の方が多いという実情があり、熊本は軽度の方が就労する場所があまりなかったのがA型が多かった面もあったのだと思う。おそらく愛知にB型が多いのは、大企業があり、法定雇用率が上がるとそこで一気に需要が増えていくので、そこでかなり変動しているのだろうと思う。産業形態が変わってくる時期になるので、例えば見込み量の算定に関しても、そういった経済状況なども鑑みて、事務局にはその後のモニタリングをしっかり行い、ニーズの掘り起こしをしていただきたい。</p>
事務局	<p>3 事務局連絡</p> <p>来年度の第1回については、現在日程と会場を調整中。</p> <p>4 閉会</p>